

# 高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ2023 第15回北信越リーグ

## 実施要項

- 1 主 旨 本大会は、公益財団法人日本サッカー協会「JFA2005年宣言」実現のためのロードマップによるリーグ戦環境整備の趣旨を受け、北信越地域のトップレベルのチームが競い合うリーグ戦として、北信越地域全体のレベルアップに寄与すると共に、拮抗したゲーム環境を作り出すことによりユース年代の選手たちの技術・戦術の向上、フェアプレー精神や心身の健全育成を目的として実施する。
- 2 名 称 高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ2023 第15回北信越リーグ
- 3 主 催 (公財)日本サッカー協会 ・ (一社)北信越サッカー協会
- 4 主 管 (一社)新潟県サッカー協会 ・ (一社)長野県サッカー協会 ・ (公社)富山県サッカー協会  
(一社)石川県サッカー協会 ・ (一社)福井県サッカー協会
- 5 特別協賛 株式会社 モルテン
- 6 期日・会場 【別紙参照】
- 7 参加資格 (1) (公財)日本サッカー協会に2023年度の第3種または女子加盟登録を行ったチームであること。(準加盟チームを含む) また、2023年3月6日までに登録手続きを完了したチームであること。  
(2) ①第1項の登録チームに、出場する試合の3日前までに登録手続きを完了した選手であること。但し、大会期間中に移籍した選手が大会参加を希望する場合、大会実行委員会が審査し、それに基づいて当該県サッカー協会の第3種委員長が了承した場合に限り、参加を認める。  
②(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手について移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。尚、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。  
(3) 各チームでスポーツ傷害保険等に加入していること。
- 8 参加チーム数 12チームとする。
- 9 競技方法 (1) 参加各チーム2回戦総当たりによるリーグ戦とする。  
(2) 試合時間は40分-(HT10分)-40分とし、同点の場合は引き分けとする。  
(3) 順位決定方法は勝ち3点、引き分け1点、負け0点の勝点により、勝点の多い順に決定する。  
(4) 勝点と同じ場合は ①全試合の得失点差  
②総得点  
③当該チーム同士の試合の勝点  
④当該チーム同士の試合の得失点差 の順に順位を決定する。  
それでも決定しない場合は、警告数等(警告:1、警告2枚の退場:3、一発退場:3)の少ないチームを上位とする。
- 10 競技規則 (1) 2023年度の(公財)日本サッカー協会の「サッカー競技規則」による。  
(2) ベンチに入ることの出来る人数は、登録されている選手25名の内20名までと、登録された役員から5名までの計25名以内とする。  
(3) 交代は、競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から7名までの交代が認められる。  
①選手交代は、後半の交代回数を3回までとする。(1回に複数人を交代することは可能)  
②前半、ハーフタイムの選手交代は、後半の交代回数に含まれない。

- (4) 前年度のリーグ戦(入替戦等含む)・高円宮杯U15選手権の最終戦において退場を命じられた選手は、本大会のそのチームの最初の1試合には出場できない。尚、それ以上の処置については北信越の規律・フェアプレー委員会の決定に従う。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手・チーム役員は次のリーグの1試合に出場できない。また、それ以降の処置については第15条第4項に定める本大会の規律・フェアプレー委員会および北信越の規律・フェアプレー委員会において決定する。  
尚、この出場停止処分は本リーグでの処分が不可能ならば、以後の高円宮杯全国大会あるいは高円宮杯北信越大会(含.北信越リーグ入替戦)に持ち越されるものとし、かつ、それでも処分が不可能な場合は次年度の公式戦に持ち越すものとする。
- (6) 本大会期間中、警告を通算4回受けた選手・チーム役員は次の1試合に出場できない。また、2度目の警告通算4回を受けた選手・チーム役員は次の2試合に出場できない。なお、この出場停止処分は本リーグ戦のみで消化する。また、その他の処分については本大会の規律フェアプレー委員会で決定する。

#### 11 選手・役員の登録変更

- (1) 登録選手の変更は所定の選手変更届に必要な事項を記入し、出場予定試合の3日前必着となるように上記大会事務局まで送付すること。尚、登録変更する選手の背番号は当初登録の選手以外の番号を用いるものとする。
- (2) 役員の変更は、当初のkickoff大会エントリーシステムで登録してある役員であれば手続き不要としその試合ごとに最大5名の役員をメンバー表に記載してベンチ入りできるものとする。  
当初のkickoff大会エントリーシステムで登録していない役員を追加する場合は、所定の役員変更届に必要な事項を記入し、役員としてベンチ入りを予定する試合の3日前必着となるように上記大会事務局まで送付すること。
- (3) 当初登録の50名以外の選手や移籍選手を追加登録する場合は、選手変更届の「変更の理由」欄にその旨を記載し事務局まで送信・提出すること。(事務局で登録確認を行います)

#### 12 表彰・栄誉 (1) 優勝チームには優勝杯を授与する。

- ・優勝チームは次回までこれを保持せしめること。前年度優勝チームにはレプリカを授与する。
- (2) 優勝以下第3位までのチームに表彰状を授与する。
- (3) 優勝チームに対し、2023年度高円宮杯全国大会の出場資格を与える。
- (4) 準優勝～10位に対し、2023年度高円宮杯北信越大会の出場資格を与える。
- (5) 個人表彰として「最優秀選手賞」・「得点王」を表彰し、トロフィーを授与する。
- (6) フェアプレー賞を1チームに与え、トロフィーを授与する。

#### 13 次年度のチーム構成 次年度の本大会参加チームに関しては、下記のように定め、詳細は別紙にて規定する。

- (1) リーグ優勝以下8位までのチームは、北信越リーグに残留するものとする。
- (2) 9位・10位のチームは入替戦を行う。
- (3) 11位・12位のチームは各県1部リーグへ自動降格とする。
- (4) 入替戦については、まず、県順位を決め、その県順位にもとづき組み合わせを決定する。試合は高円宮杯JFA全日本U15サッカー選手権・北信越大会を兼ねて実施する。  
県順位の算定方式は、当該年度夏季のクラブ・中体連の北信越大会・全国大会の成績をポイント化し、決定するものとする。(詳細は別紙参照)
- (5) 本リーグに2nd以下のチームは参入できない。

#### 14 ユニフォーム (1) 登録されたユニフォーム番号で試合に出場する。

- (2) 本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
- (3) Jクラブ傘下のチームについては、公益財団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。

- (4) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込に登録し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。参加申込書に登録されたものを原則とする。
- (5) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チーム立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- (6) 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームの内から、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- (7) シャツの前面・背面に参加申込にて登録した選手番号を付けること。
- (8) ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- (9) ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。ただし、(公財)日本中学校体育連盟加盟チームは連盟規定によりこれを認めない。
- (10) 本協会から示された「ユニフォーム規程」の運用緩和に関しては、以下の点を認めるものとする。
  - ・ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
  - ・ユニフォームの下に着用するアンダーシャツ、ショーツおよびタイツの色は問わない。ただし、チーム内で原則、同色のものを着用する。(一部未着用の者が含まれる場合も可とする)
  - ・ソックスは足首部分で切れたもので、足首から下は別のを着用する形式のものも着用できる。ただし、同色・同系色のものを着用することが望ましい。

## 15 その他

- (1) 大会規定に違反、その他不適切な行為のあった場合は、そのチームの出場を停止することがある。また、以後の処置は北信越サッカー協会において決定する。
- (2) 各チームの登録選手は、原則として日本協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真添付により、顔の認識ができるものであること。
  - ※選手証とは、日本協会W E B登録システム「KICK OFF」から出力した選手証・**登録一覧表(背番号順)**を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面表示したものを示す。
- (3) 参加者は健康保険証を持参することが望ましい。
- (4) 本大会の規律・フェアプレー委員会の組織は、各県の第3種委員長を委員とした計5名で構成する。
- (5) 本大会において、ウェルフェアオフィサー(JFAナショナルトレセンコーチ、各県3種委員長、技術委員長、ユースダイレクター等が対応)を配置する場合がある。(試合直後に両監督へ、簡潔に試合に関してのテクニカル面の講評、または暴力根絶の観点から気付きがあれば伝え、意見交換を行う。)
- (6) 規定されていない事項については、本大会運営委員会において協議の上決定する。